

## 特定非営利活動法人昭和のくらし博物館 設立趣旨書

昭和のくらし博物館は旧小泉家住宅主屋、及び、この住宅が有する歴史的、文化的価値をふまえ、昭和時代の庶民のくらしを学び、生活史資料を保存・公開するために平成11年に設立した団体です。昭和のくらし博物館として公開している小泉家住宅は、昭和26年に建てられた庶民住宅で、昭和25年にはじまった政府の住宅政策である住宅金融公庫の融資を受けて建てられた、いわゆる公庫住宅で、そのもっとも初期のもので、平成14年に、主屋が「木造2階建、棧瓦葺で、昭和25年開設の住宅金融公庫融資を受けて施主自らが設計した。融資上限の建坪18坪で達成した明快な平面や形態など、工夫が凝らされている。当時の公的融資による住宅建築の有り様を示す戦後復興期の庶民住宅の好例といえる。」という理由で、文化庁から登録有形文化財に指定されました。かつてはごく一般的な住宅でしたが、開発により現在では希少な建造物となり、その歴史的、資料的価値も高いものです。

そのため、平成11年より、小泉家の長女であり、生活史の研究者である小泉和子が個人の資金で任意団体を運営してきましたが、この「国民的財産」といえる文化財の維持管理を個人が永続的に行うのは困難であり、国や地方自治体に委ねるのも昨今の財政難から期待できない状態です。また、これまで実践してきた活動や事業は非営利活動ですが、任意団体であるために、社会的な信用を得られず、保存・公開に対する市民の寄付を受ける際や、ボランティアの募集、小学校や中学校の生徒にくらしの体験学習を行うことなどに障壁があります。また、任意団体のままでは事業用品購入等の契約時に不便があり、自治体から事業委託を受けることも困難です。そこで、こうした障壁をなくし、私どもの団体の運営を効率化し、これまでの事業をさらに定着、発展し、継続的にやっていくこと、地域の市民、行政や関連団体との連携を深めていく必要があることから、広く社会的に認められた特定非営利活動法人となる必要があると考えました。

特定非営利活動法人になることによって、総会の実施、法令等で定められた手続き、情報公開を適切に行うことで、社会的信用を得られ、登録文化財昭和のくらし博物館の保存・公開を継続することができると考えます。私たちは、庶民のくらしを住宅ごと保存し、くらしに関する資料公開、教育普及活動、生涯学習や青少年の健全育成の場を提供することで地域の活性化及び人材育成を推進し、もって市民社会の利益増進に関わるさまざまな事業を展開、継続することを目指します。

### 申請に至るまでの経過

- |          |   |
|----------|---|
| 平成11年 2月 | 「昭和のくらし博物館」発足。<br>小泉家住宅を「昭和のくらし博物館」として一般公開、常設展「昭和のくらし」開始。                                     |
| 平成11年～現在 | 企画展（現在まで14回開催）、特別展（現在まで20回開催）のほか、設立時より毎年、くらしの伝承講座、建築講座、家具講座、地域ツアー、小学生団体見学・体験学習、学芸員実習生受入などを実施。 |
| 平成14年    | 小泉家住宅主屋が登録有形文化財建造物に指定。  |
| 平成28年 9月 | 特定非営利活動法人昭和のくらし博物館の設立を有志で確認。  |
| 平成29年 8月 | 特定非営利活動法人昭和のくらし博物館の設立総会を開催。   |

平成29年 8月 22日

設立代表者 住所又は居所  
東京都目黒区目黒本町3丁目13番19号

氏 名 小泉 和子